

会議録（要旨）

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ

（委員会の成立）事務局から委員の過半数の出席により、委員会が成立していることが報告された。
（傍聴者の報告）事務局から傍聴者が0名であることが報告された。

- 3 議事（1）「市民活動推進委員会提言書」について

資料 市民活動推進委員会提言書（案）

<事務局から説明>

第2回会議において、令和元年度から令和2年度までの協議結果をまとめ提言することが決まった。提言書（案）は、小委員会で整理した内容を踏まえ、事務局で作成したものである。これを叩き台として意見を伺い、次回の第4回会議で確定させたいと考えている。

<委員からの意見>

- 公設民営と運営委員会、センター化というキーワードがなくなっている。
- コーナーとセンターの違いや、センター化することのメリットデメリットがわかった上で、センター化を望むのかどうかははっきりさせたほうがすっきりするのではないかと。
 - （事務局より）名称について、コーナーだと機能が弱い印象を受ける。現状のコーナーという名称は、生涯学習の拠点である楽習館内の一部として名付けている。センターという名称は市民に混乱を招く可能性もあるのではないかと。
- 提言書案に「利用時間の短さや専門職員の不足などの課題があるものの、事業の規模や内容に関して劣ることはなく」と肯定的に書かれているが、平成30年度の提言と矛盾するのではないかと。
 - 視察を行った上で、事業内容について著しく劣ってはいなかったという認識である。現状で満足するのではなく、より市民活動を盛り上げるための提言であるので、表現はこれでよろしいのではないかと。
- 具体性に欠けるのではないかと。予算をいくらつけてほしいのか、人数を何名増やしてほしいのかまで書くべきである。
- 公設民営が望ましいという意見は小委員会でも本委員会でも挙がっていたが、運営を担うことができる団体がない。ボランティアセンターと市民活動支援コーナーを一体化し、八潮市社会福祉協議会に担ってもらいたいという意見もあったが、これも難しかった。
- 市民活動支援コーナーの運営について、チェック機能を有し助言やニーズを伝える第三者機関として（仮称）運営委員会が必要である。

➤（事務局より）第三者機関を置くことは必要だと考えている。ただし、本市にはこの市民活動推進委員会が“市民活動の推進に関する事項を調査審議する”ために設置されており、市民活動について知識経験を有する方が集っている。そのため、新しく（仮称）運営委員会を設置するのではなく、この市民活動推進委員会がその立場を担うほうが効果的ではないかと考えている。

- 運営委員会が、助言を行う第三者機関として年数回の開催とするのか、それとも、市民活動支援コーナーの運営を導きながら一緒に活動していく毎月開催又は常設の組織とするのか、委員内でもイメージの統一が必要である。
- タイトルについて「協働のまちづくりについて」とあるが、広義的ではないか。内容に即したタイトルのほうが良い。
- 市に対して、何を訴えたいのか、何をしてほしいのかというメッセージ性が薄いのではないか。
- 受け手にインパクトを与えるものが良い。“with コロナにおける市民活動の在り方”など、受け手がハッとするキーワードを盛り込むべきである。
- 公設民営をゴールにしたら良いのではないか。理想や将来像について触れ、着地点を明確にしたほうが簡潔な提言になるのではないか。
- 団体との連携は、社会福祉協議会以外にも商工会や文化協会、観光協会などがある。社協はそのうちの一つである。
- 提言書を提出することによって、市が動きやすくなるように、効果を逆算して書くことも必要である。
- センター化は必要である。市民活動支援コーナーをセンターへ名称変更することで、職員の協働意識の向上にもつながり、市民にもわかりやすくなるのではないか。
- やしお生涯学習館は市民活動の総合拠点として設立された。原点回帰し、市民活動支援コーナーを含む学習館全体を盛り上げていくというのは良い流れである。
- A4用紙1～2枚程度で、箇条書き等でわかりやすく簡潔に書けばよいのではないか。
- 第2期八潮市地域福祉計画及び第5次八潮市障がい者行動計画・第4期八潮市障がい福祉計画に「ボランティアセンターと市民活動支援コーナーの充実」が謳われているのに、市民活動推進委員会で提言する必要はないのではないか。
- 「市民活動支援コーナーの充実」が市の計画に記載されていたとしても、現状に満足していないのであれば声を挙げてよいのではないか。「充実してほしい」の一言で、人材の確保や利用時間の延長も伴ってくるのではないか。

【まとめ】 提言書案について、市民活動支援コーナーの機能の充実に関する内容を具体的に示すとともに、①市民活動支援コーナーをセンターへ名称変更、②（仮称）運営委員会の設置、③将来的には「民営による相談や事業実施に期待する」という項目を加える。修正案は事前に資料送付し、次回の委員会で確定させる。

議事（2）「共催・後援」について

資料 共催・後援チラシ（案）

<事務局から説明>

- ・第1回会議にて提示した、共催・後援チラシ（案）について、庁内の共催・後援実績を調査し、裏面下部の「共催・後援実績のある主な課所」を記載した。今後の流れとして、皆様の意見を反映させたものを庁内で改めて検討し、新年度からの周知に向けて準備していきたいと考えている。併せて、職員が共催・後援について共通意識を持つことができるよう、市職員用にマニュアルも作成していきたい。

<委員からの意見>

- ※会議終了時間を超過したため、意見がある場合は12月9日（水）までに事務局へ伝えることとなった。

4 その他

- ・次回以降の予定について

第4回 2月17日（水）午後2時から やしお生涯学習館セミナー室4

5 閉 会